

第47回まちなか楽市

▼日時 12月16日(日)午前10時
 午後3時 ▼会場 佐野商工
 会議所周辺 ▼内容 クリスマ
 スサンダーアート体験、物産展
 ベーゴマ大会、抽選会、ステー
 ジイベントなど
 ※12月15日(土)・16日(日)には、
 年末福引大抽選会を開催
 ■問合せ 同会議所
 ☎(22) 5511

第21回両毛五市美術展

佐野・館林・太田・足利・
 桐生の各文化協会から絵画・
 書道・写真・工芸の力作が出
 品されます。
 ▼日時 12月5日(水)～9日(日)
 午前10時～午後5時 (最終日
 は午後4時まで)
 ▼会場 文化会館 展示室A・
 B、201会議室
 ▼入場料 無料
 ■問合せ 佐野市文化協会事
 務局 ☎(20) 3044

**第5回心豊かな青少年
 を育む市民のつどい**

「子どもはいつでも主役にな
 れる」をテーマに開催しま
 す。

▼日時 12月8日(土)午後1時
 30分～4時 (開場は1時)
 ▼会場 田沼中央公民館
 ▼内容 【オープニング】
 Song.T.T.コーラス&SM.Tシ
 ンガーズ(歌など) 【少年の
 主張】市内中学生2人【交流
 会】旗川幼稚園園児(お遊戯
 と歌)、赤見小学校児童・野
 州小桜(赤見っ子八木節)、
 県立佐野東高等学校箏曲部生
 徒(琴の演奏) ほか
 ■問合せ 生涯学習課
 ☎(20) 3109

**親子DEたいそう
 クリスマス会**

▼日時 12月16日(日)午前10時
 ～11時30分
 ▼会場 アリーナたぬま会議
 室 ▼対象 幼児～小学校低学
 年 ▼定員 15組
 ▼費用 千円
 ■問合せ アリーナたぬま
 ☎(61) 1153 (月曜休館)

お知らせ

年末年始の交通規制
 交通規制へのご協力をお願
 いします。

お知らせ

●佐野厄よけ大師周辺
 ▼期間 12月31日(月)午後10時
 ～1月1日(祝・火)午後7時
 30分、2日(水)～5日(土)の日中
 ※一部通行止め
 ※詳細は、佐野厄よけ大師
 ホームページ (<http://www.sanoyakyuokedaishi.or.jp/>)
 をご覧ください

●唐沢山の一方通行
 ▼期間 12月31日(月)午後10時
 ～1月3日(木) ※一方通行
 ※上りは富士・奈良瀬口から、
 下りは田沼栃本口へ
 ■問合せ 観光立市推進課
 ☎(27) 3011

**簡単に「もうかる」「高収
 入が得られる」副業や投
 資に注意**

スマホやパソコンの「数分
 の簡単な作業で高収入を得ら
 れる」「投資をすれば必ずも
 うかる」などの広告を見て、
 契約をしたがもうからないな
 どの苦情相談が寄せられてい
 ます。広告を信用して、安易
 に申込や契約をしないよう注
 意してください。
 ■問合せ 消費生活センター

☎(20) 3015 (平日午前9時
 ～午後4時)
 消費者ホットライン
 ☎(局番なし) 188

**入札希望者は申請が
 必要です**

平成31・32(2020)年度
 に市が発注する建設工事・業
 務委託・物品購入などの入札
 に参加を希望する業者の方
 (市と取引を希望する方)
 は、申請手続きをしてくださ
 い。なお、現在申請してある
 業者の方も、今後、入札参加
 を希望する場合は手続きが必
 要です。

参加資格

●物品納入、業務委託などの
 入札希望者：直前2年間の各
 営業年度中に希望する業種の
 売上実績があることなど
 ●建設工事、測量・建設コン
 サルタントの入札希望者：直
 前2年間の各営業年度中に完
 成工事高または業務実績があ
 ることなど
 ▼申請期間 ●市内・準市内の入札希望者：
 12月3日(月)～1月11日(金)必着
 ●市外の入札希望者：12月17

日(月)～1月18日(金)必着

▼申請方法 参加資格審査申
 請書などを契約検査課に書留
 などで郵送ください。
 ※今年から郵便受付のみ
 〒327-18501
 (住所不要契約検査課宛て
 ※申請書などは市ホームページ
 からダウンロードしてくだ
 さい)

■問合せ 同課 ☎(20) 3027

**国民年金の保険料は「社会
 保険料控除」の対象です**

国民年金保険料は、納付し
 た全額が所得税・住民税の社
 会保険料控除の対象になりま
 す。申告の際は日本年金機構
 から送付される証明書または
 領収証書をお使いください。
 なお、年金機構から11月初
 旬に1月から10月1日までの
 納付済保険料の「社会保険料
 (国民年金保険料)控除証明
 書」を発行しています。
 ■問合せ ねんきん加入者ダ
 イヤル(ナビダイヤル)
 ☎0570(003)004



市有施設適正配置 ～第5回「縮減目標はなぜ総延床面積の25%としたの?」～

この計画では、総延床面積を「25%」縮減することを目標としています。それは、30年後の本市の人口が2010年と比較し22%減少すること、これに更新費用を補填するため3%を上乗せし「25%」としました。大規模改修などの将来の施設更新費用から考えると39%縮減する必要がありますが、地域に与える影響を「最小限に抑えること」を重視し、着実に達成できる目標としました。

そのため、建物の延床面積の縮減という、比較的達成度がわかりやすい目標を掲げ、同時に更新費用の削減額についても算出しながら、将来の財政規模に応じた適正な施設量を目指してまいります。

■問合せ＝行政経営課 ☎(20)3005



さのマラソン大会開催 交通規制にご協力を

12月9日(日)に運動公園を発着点として、さのマラソン大会を開催します。

会場周辺のほか、フルマラソンのコースでは交通規制がありますので、走路員などの指示に従い通行されますよう、ご協力をお願いします。

詳しくは町会班回覧のさのマラソン大会チラシ、市またはさのマラソン大会公式ホームページをご覧ください。

※フルマラソンのスタートは午前9時30分から

■問合せ＝スポーツ立市推進課 ☎(20)3049

農業用免税証の交付について

トラクター、コンバインなど軽油を燃料とする農業用機械を使用している方は、耕作面積に応じて、軽油引取税が免税になる場合があります。

継続して免税証の交付を希望される方は、次のとおり申請してください。

なお、初めての方や変更がある方は、安足県税事務所ま

でお問い合わせください。

▼申請期間＝1月10日(木)～11日(金)▼会場＝県庁安蘇庁舎101会議室

▼必要書類＝免税軽油使用者証、免税軽油の引取り等に係る報告書、免税軽油を購入した納品書など(写し可)、印かん

■問合せ＝安足県税事務所課税課 ☎(23)1458

未登記家屋の名義を変更したとき

未登記の家屋を所有されている方で、平成30年中に相続、贈与、売買などにより家屋の名義を変更された場合「家屋補充課税台帳登録変更届」の提出をお願いします。

※提出がない場合、前納税義務者に課税されてしまう場合があります。なお、登記されている家屋の名義人変更は、法務局での申請となります

届書は資産税課(2階)、田沼・葛生の各行政センター、市ホームページから取得できます。

■問合せ＝同課 ☎(20)3009

年末の交通安全県民 総ぐるみ運動

12月11日(火)～31日(月)までの21日間、年末の交通安全県民総ぐるみ運動が実施されます。年末は、道路の混雑などにより交通事故の多発が懸念されます。スピードを落とし、周りに配慮し、余裕をもった運転を行いましょ。

また、年末は忘年会などで飲酒の機会が増える時期でもあります。飲酒運転は絶対にしないでください。

●運動の重点

- ・子供と高齢者の交通事故防止
- ・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・飲酒運転の根絶
- ・「ライト4(フォー)運動」の推進

■問合せ＝交通生活課 ☎(20)3014

